

前回（基本的な枠組み）からの主な修正点

ページ (中間まとめ)	基本的な枠組み	中間まとめ	修正理由等	第1回意見 (資料2番号)
3	[第2次行政改革大綱の重点項目等と行政改革効果額（見込みを含む）]の表の欄外 (記載なし)	※原則として決算額で積算し、遊休資産の売却（190百万円）など、その効果が当該取組を実施した年度のみにとどまるものは、単年度の効果額として整理するとともに、職員定数の削減や事業の見直しなど、次年度以降も効果が継続する場合は、複数年度に渡る継続効果額として整理。	第1回の委員会における「行政改革効果額のうち、資産売却などの効果は一時的なものであることから、表現の工夫が必要である」という意見を踏まえ、行政改革効果額に関する注記を追加	3
4	[職員給与費（見込みを含む）と職員数の推移（普通会計）]のグラフ（職員数） 〔2014年度以降、職員数の折れ線グラフ（実線）に加えて、再任用職員を含む職員数の折れ線グラフ（破線）を記載〕	再任用職員を含む職員数の折れ線グラフ（破線）を削除し、職員数の折れ線グラフの数字の横に、再任用職員数をかっこ書き（外数）で記載	本市の再任用職員は短時間勤務であることから、常時勤務する一般職の職員と合算した数を示すことは適当ではないため、外数として再任用職員の数字を記載	—
7	[財政指標]、[市債現在高]、[基金現在高]の表・グラフ	〔・[財政指標]を2015決算値の置き換え ・[市債現在高]及び[基金現在高]に2015決算値を追加〕	直近の決算値を反映	—
10	方向性② 持続可能な財政基盤の確立 普通交付税の合併算定替が2020（平成32）年度をもって終了するなど、今後直面する市町村合併に対する財政措置の終焉を見据えて、行政運営マネジメントの基軸と位置付ける第2次総合計画を核として、真に必要な分野への経営資源の重点配分や、新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤を確立します。	普通交付税の合併算定替が2020（平成32）年度をもって終了するなど、今後直面する市町村合併に対する財政措置の終焉を見据えて、第2次総合計画を核とする行政運営マネジメントにより、限られた経営資源を、真に必要な分野に重点配分するとともに、新たな財源確保などにより、持続可能な財政基盤の確立を目指します。	第1回の委員会における「事務事業の選択が必要であるという視点も市民に伝えていくべき」という意見を勘案し、「限られた経営資源」という表現を追加	4
11	普通交付税の合併算定替に係る逡減のイメージ (記載なし)	(イメージ図を追加)	第1回の委員会における「通常の算定と合併算定替の差額が2020年度までにどのような変化をたどっていくイメージなのか」という意見を踏まえ、イメージ図を追加	8
	方向性③ 市が有する経営資源の効果的・効率的な活用 市が有する人材・資産・財源について、経営資源としての側面から積極的に捉え、市民サービスの向上や行政運営マネジメントの推進の観点から、一層効果的・効率的な活用を図ります。	第2次総合計画に基づく行政運営マネジメントを展開する上で、市が有する人材・資産・財源について、経営資源としての側面から積極的に捉え、その効果を最大限に発揮させるため、全ての経営資源の一層効果的・効率的な活用を目指します。	第1回の委員会における「4つの改革の方向性の文面がどこの市にもあてはまるような表現になっている」という意見を踏まえ、本市が置かれている現状に基づく方向性である旨を示すための表現を追加	9
	方向性④ 多様な主体との連携・協働 「自助・共助・公助」の考え方のもと、市が真に果たすべき役割を今一度、再確認し、市民・団体・企業等、多様な主体との連携・協働を促進し、地域一丸となった公共サービスの提供体制を構築します。	市町村合併による清須市の誕生から13年目を迎える中、これまで築き上げてきた新市の一体感をより深めながら、市の総合力を高めていくため、「自助・共助・公助」の考え方のもと、市が真に果たすべき役割を常に問い直しつつ、市民・団体・企業等、多様な主体との連携・協働を促進し、地域一丸となった公共サービスの提供体制の構築を目指します。		